

令和8年6月定例会 文教厚生委員会（付託）

令和8年6月25日（木）

〔委員会の概要 こども未来部関係〕

出席委員

委員長	井村	保裕
副委員長	嘉見	博之
委員	須見	一仁
委員	大塚	明廣
委員	木下	賢功
委員	東条	恭子
委員	井下	泰憲
委員	扶川	敦
委員	岡田	晋

議会事務局

議事課副課長	小泉	尚美
議事課課長補佐	三木	真由美
議事課主任	横畠	里沙

説明者職氏名

〔こども未来部〕

部長	原内	孝子
副部長	松本	光裕
こども未来政策課長	原田	敬弘
子育て応援課長	青木	豊泰
こども家庭支援課長	吉田	恵司
男女参画・青少年課長	中村	愛

【報告事項】

なし

井村保裕委員長

ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに議事に入ります。

これより、こども未来部関係の審査を行います。

こども未来部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

原内こども未来部長

理事者において、報告すべき事項はございません。
よろしくお願いいたします。

井村保裕委員長

それでは、これより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

岡田晋委員

こども未来部の子育て応援課にお聞きします。

0歳から2歳の保育料無償化の事業についてです。この事業が新規事業としてスタートする時の本委員会において委員外で質疑させていただき、所得制限の撤廃を要望しました。説明では、所得制限については30代子育て世帯の平均的な年収や他県の先行事例などを踏まえ世帯年収640万円未満とし、県全体では保育所に入所する子供のおおむね7割強が支援対象になると見込んでいるとのことでしたが、実施した結果、支援対象は何割だったのでしょうか。

また、現在の県下24市町村の無償化の実施状況についても教えてください。

青木子育て応援課長

ただいま岡田委員より、保育料無償化の実績と県内市町村における無償化の実施状況につきまして御質問を頂きました。

当該阿波っ子はぐくみ保育料助成事業の令和7年度の実施状況については、無償化の対象となる世帯年収640万円未満のうち、認可保育施設等利用された0歳から2歳児は4,189人でございまして、その割合は年度内での入退所や所得の変動などが生じるため推計となりますが、おおむね7割となっております。

また、県内市町村における無償化の状況につきましては、本年4月1日時点で市町村独自の支援として所得制限を設けないところが18市町村となっております。

岡田晋委員

この事業は実施拡大が行われ、認可外においても本年の4月から無償の対象とされました。子育て支援としては、すばらしいことだと思います。

当時、新規事業として、まずは世帯年収640万円未満の世帯を対象として実施させていただきたいと考えている、実施に当たっては保育料無償化による事業効果や課題等について多角的に調査・検証を行うこととしており、子育て世帯を取り巻く状況の変化やニーズ等についても把握し、子育て支援施策の中で研究してまいりたいとの説明でした。その研究結果についてお聞かせください。

現在は、県下18自治体が所得制限を設けずに無償化を実施しております。その自治体を県として支援するために、来年度に向かって無償化の計画を行ってはどうでしょうか。

青木子育て応援課長

ただいま岡田委員より、本事業における効果検証等につきまして御質問を頂きました。

0歳から2歳児の保育料無償化につきましては、財政負担も大きいことから昨年度、民間調査会社に委託し本事業の効果検証を実施したところでございます。

検証結果といたしまして、県と市町村の無償化コスト約14.2億円に対して、無償化対象の世帯年収640万円未満の層につきましては、保育料節約分や就労時間の伸長による所得増が消費に回ることによって約19.1億円の経済波及効果が推計されたところでございます。

また、少子化対策につながる出生意欲につきましては、世帯年収640万円未満の層で増加する傾向が見られましたが、世帯年収640万円以上の層では統計的に有意な差は確認されなかったところです。

一方で、保育料の無償化など子育てに係る基幹的な経済支援については、本来各自治体の財政力によって地域間格差が生じないよう、国の責任と財源により、全国一律の支援体制を構築していただくべきものと考えており、これまで機会あるごとに統一的な制度創設につきまして国に対し要望を行っているところでございます。

県といたしましては、少子化の大きな要因の一つである子育て世帯の経済的不安の解消のため、全国トップクラスとなる本事業を実施させていただいているところでございまして、所得制限の在り方をはじめ無償化の効果や課題につきましては引き続き検証を行い、施策の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

岡田晋委員

1994年に日本も批准した児童の権利に関する条約第2条には、父母の財産にかかわらず、いかなる差別もなしにこの条約に定める権利を尊重し、及び確保するとあります。その趣旨に鑑みて所得制限を設けずに保育料無償化を、県内18自治体とともに、県としても来年度から是非とも所得制限の撤廃をよろしく願います。

次に、こども家庭支援課にお聞きします。子供の居場所、遊び場の出前についてです。

最近、公園や商業施設などに遊具を一時的に設置する移動式遊び場が、過疎地域や大規模な自然災害発生時の子供の居場所としての役割で注目が集まっています。中には軽トラックなどに遊具を積んで移動しニーズに応じて設営する遊び場が広がり、多様な交流が生まれるなど、国内でも取り組む自治体や団体が出てきています。

現在、全国で少なくとも30台ほどのプレイカーが走っているとされています。県ではこども食堂を皮切りに子供の居場所づくりとしての事業を展開しています。実績も上がりこども食堂数は急激に増加しています。食事提供体制は整いつつありますが、子供が集まったときの居場所には遊び場が必要です。

そこで、子供の居場所として食事提供場所から一步進んだ遊び場の提供も必要だと思います。全国に先駆けた取組としてこども食堂に移動する遊び場として、こういったプレイカーを導入して、食事提供のみならず子供の遊び場であるこども食堂を展開してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

吉田こども家庭支援課長

こども食堂におきましては各運営者の皆様の御尽力の下、食事提供に加えまして食育講座や農業体験など創意工夫を凝らした活動がなされているところもあり、県におきましては、これら主体的な取組の後押しを行っているところでございます。

具体的には昨年度 2 月議会で御承認いただいた、こどもの居場所持続応援事業におきまして、子供たちの体験機会の確保につながる取組への補助メニューを設けているところでございます。

委員御提案の食事提供の場から一步進んだ遊びの場の提供にも本事業を御活用いただけますので、今後そうした旨の広報もしてまいりたいと考えております。

また、プレイカーをはじめ全国の先進的な取組につきましては、運営者や市町村等が参画する、とくしまこども食堂応援連絡会議におきまして共有を図りながら、今後とも地域の実情に応じた居場所づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

岡田晋委員

いろんな形で子供たちのニーズを聞き、こども食堂を単なる食事提供の場のみにするのではなく、今回提案のプレイカーなどの取組を追加したりして、本当の意味での子供の居場所として過ごすことができるよう新たな取組を展開していただくことを要望しておきます。

東条恭子委員

私からは、第 5 次徳島県男女共同参画基本計画の進捗状況についてです。

先般、岡田委員が代表質問でも触れられましたけれども、県として把握している主要課題、女性の政治参画だったり、働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、DV、性暴力対策、若年層へのジェンダー教育、地域における意識改革などについて、これまでの成果と残された課題を先般の質問の答弁よりも具体的にお示ししたいと思えます。

中村男女参画・青少年課長

ただいま東条委員より、第 5 次男女共同参画基本計画の成果と課題について御質問を頂きました。

本県では、第 5 次計画に基づき誰もが個性を発揮できる社会の実現に向けて、各種施策を推進してまいりました。

具体的には、政策方針決定過程への女性参画を促す人材育成の場であるとくしまフューチャーアカデミーの開催、男性の育児参加や働きやすい職場環境づくりを促進するはぐくみ支援企業の認証制度や「共働き・共育て」オール徳島共同宣言の実施、また持続的な賃上げ促進につながる事業者への支援などの実践的な事業を積極的に展開しております。

これらの取組の成果といたしまして、令和 7 年 6 月に公表されました全国女性の参画マップにおきましては、県の審議会等委員に占める女性の割合、また管理的職業従事者に占める女性の割合が全国 1 位になるなど、女性の活躍が促進されるとともに大卒女性の初任給の全国順位につきまして、令和 7 年賃金構造基本統計調査では前年の最下位から 33 位へと上昇いたしましたところです。

また、県内民間企業における男性の育児休業取得率につきましても令和 7 年度調査で初めて 6 割を超える 60.65%に達し、仕事と生活の調和が着実に進展していると認識しているところでございます。

一方で、県民を対象といたしました意識調査におきまして、計画策定時の令和 5 年から

令和 7 年まで、社会全体で男女の地位が平等であると感じている方の割合が15%以下と依然として低い水準にとどまっております。

この背景には、長年にわたり形成されてきた固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み、いわゆるアンコンシャス・バイアスが社会の根底に根強く残っていることが挙げられます。

このため、これまでの就業支援や環境整備等の取組を更に充実させるとともに、社会全体に根付く固定観念を払拭するための意識改革をより強力に推進していく必要があると考えております。

東条恭子委員

おっしゃるように徳島県で女性の地位がすごく高くなってきているというのは、私もひしひしと感じております。県外のマスコミからも、徳島はどうしてそんなに女性が活躍できているのかと言われます。特に教育分野がすごく進んでいるし、管理職もすごく多くなっています。

ところが一番のネックは政治分野であり、政策決定の場というのがすごく遅れているのかなと。ですけれども、今回、徳島県は女性議員ゼロ議会がなくなりました。ゼロ議会がゼロになったことはすごい進歩だと思います。

あらゆるところに女性をということで、2030年までには30%を掲げておりますので、特に低い政治分野への女性比率の向上に向けた対策をリーダー育成も含めて、進めていただきたいということを要望しておきます。

それと、第6次男女共同参画基本計画の策定に向けて、県のこれからの方向性についてもお聞きします。国では女性版骨太方針とか、困難な問題を抱える女性の支援法の施行によって、新たな課題も出ています。

これらを踏まえ、徳島県の第6次男女共同参画基本計画策定に向けて、どのように取り組んでいくのか、今後の方向性をお伺いいたします。

中村男女参画・青少年課長

東条委員より、次期計画の策定に向けた県の方向性について御質問を頂きました。

本県の第5次基本計画は今年度が計画期間の最終年度となることから、次期計画を今年度中に策定いたします。

令和 8 年 3 月に国において閣議決定されました第6次男女共同参画基本計画では、目指すべき社会の姿として男女共同参画の推進による多様な幸せの実現が位置付けられ、全ての人が希望する働き方、生き方を選択できる社会の実現、またあらゆる分野における政策方針決定過程への女性の参画拡大、貧困等生活上の困難に対する女性等への支援などが重要な視点として掲げられております。

本県におきましても、現計画における成果と課題の検証結果とともに、国の方向性も踏まえ、地域の実情に即した方針を次期計画の柱として位置付けたいと考えております。

今後、有識者や関係機関などから成る徳島県男女共同参画会議を 8 月に開催し、幅広く御意見を伺いながら策定作業を進めてまいります。

東条恭子委員

今言われた困難な問題を抱える女性の支援体制について伺います。

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づいて市町村に相談窓口を設置すると言われているのですけれども、県内24市町村のうち専門的にやられているところとか、既存の相談窓口で対応している自治体とか、現在どのような整備が進んでいるのか、今の設置状況について教えてください。

中村男女参画・青少年課長

ただいま東条委員より、市町村における女性からの相談を受ける窓口の設置状況について御質問を頂いております。

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律では、市町村は住民に最も身近な存在として、複合的かつ複雑な問題を抱えた女性に対して相談機能を担うこととなっております。

本県における現在の市町村の状況でございますが、令和8年4月現在、21市町村におきまして、支援を必要とする女性からの相談にも応じることのできる窓口が設置されているところでございます。

このうち8市町において、専門的な知見を持つ女性相談支援員を配置し、必要な支援や情報提供を行っている状況です。

東条恭子委員

8市町は専門的な人がいて、複合ではなく対応ができています状況ですけれども、困難な問題を抱える女性への支援というのは市町村の体制差が大きいほど支援の地域間格差が生じると思います。

県としても市町村の相談窓口の設置促進や、ここに行けばいいという場の明確な周知、それに向けての人材育成、それから専門機関との連携、夜間休日対応の確保など、県内全域で支援が受けられる体制をこれからどのように構築されるのでしょうか。県の今後の働き掛けについて教えていただきたいです。

中村男女参画・青少年課長

ただいま東条委員より、女性への支援に関して県として市町村にどのように働き掛けていくのかという御質問を頂いております。

県といたしましては各市町村に対し、それぞれの取組状況や女性相談支援員の配置等に係る費用に対する国の財政支援に関して情報提供を行っております。

また、行政だけでは対応が難しい多様化、複雑化する問題に対して、きめ細かな支援を行っている民間団体への運営支援を進めるとともに、こうした民間団体と各市町村の協働が円滑に進むよう働き掛けているところです。

さらに令和7年度には、県、市町村、関係機関及び民間団体等を構成員とする支援調整会議の下、新たに実務者会議を設置し、担当者レベルでの情報交換や関係機関相互の連携促進を図っているところでございます。

今年度も中央、南部、西部、3圏域での実務者会議を開催し、市町村担当者を対象とした研修への受講を促すとともに相談支援のスキルアップに向けた事例検討を行うなど、各

市町村における相談体制の充実を後押ししてまいりたいと考えております。

東条恭子委員

今、特に相対的貧困率がすごく上がっていきまして、22%と高いのですけれども、シングルマザー世帯というのは、それより更に深刻な状況です。

また、デジタル性暴力の相談が前年に比べて1.5倍と急増しており、若年層の被害がすごく多い状況です。

こうした状況を踏まえて、次期の第6次男女共同参画基本計画では、女性の貧困、それから性暴力、孤立、デジタル性暴力など、従来の枠組みでは対応しきれなかった新たな課題を盛り込んだ計画にさせていただくよう要望して終わります。

扶川敦委員

今、ちょうど東条委員と岡田委員が議論されたことにも関わりますが、子供の居場所と女性の支援についてです。

私は相談活動を行っていますけれども、その中でパニック症や不安障がい、いろいろな障がいを持ったお母さんが子育てをしようと思ってもうまくいかないと。児童相談所で子供を保護した後、児童養護施設に送られるようなケースがある。そういうお母さんは子供と離れたくないから、児童手当、扶養手当をもらいながら一生懸命働いて頑張ろうとするけれども、金銭管理に失敗して経済的に破綻し、心が折れて貧困につながるというパターンもあるわけです。

これに対しては単なる悩み事の相談相手になるだけではなくて、金銭管理を含めた自立支援が必要になります。正に今、特に片親の女性の貧困を支援するように力を入れていこうというのは、良い取組だと思うのです。

そこで伺います。

金銭管理の仕事は具体的にどういう機関が、どういう形で行い、実績はどうか、分かっていたら教えてください。

吉田こども家庭支援課長

ただいま、ひとり親家庭への金銭管理の支援につきまして御質問を頂きました。

県内の福祉事務所におきましては母子・父子自立支援員の方々を配置しておりまして、生活一般や児童・生活援護に係る相談、就業支援に応じているところでございます。県と市を合わせて11の福祉事務所があり、昨年度には約1万2,000件の相談に対応しております。

そうした中で、金銭管理の支援について御希望があった場合には対応しているとお聞きしているところでございますけれども、統計的にそういった方々が何人いらっしゃるかにつきましては集計しておりませんので、その点につきましては申し訳ございませんが、この場のお答えは難しいところでございます。

扶川敦委員

1万2,000件はすごい件数ですが、2回、3回と相談に来られた方も含めたものだと思います。

います。深刻な人は、それこそ5回も10回も来たりするのです。実際、そこで金銭管理まで支援するということは、それだけ踏み込んでやっているということです。これは一つの指標ですから今後、是非把握していただきたいと思います。

例えば社会福祉協会の金銭管理の仕組みがどれだけでできているかと思って、私も実際、現場にお願いに行くことがあるのですが、うちは手が回らないと断られることもあるのです。市町村です。それなら、県にゆとりがあれば、そちらのほうに回すことも考えられるのですが、是非調べていただきたいです。いかがですか。

吉田こども家庭支援課長

その点につきましては、関係機関とも相談いたしまして検討させていただけたらと思っております。

扶川敦委員

是非お願いいたします。

次に、子供の食の支援、岡田委員が取り上げた話です。

こども食堂は地域の新しい交流の場、居場所ということで大きな意義があって、徳島県の取組は全国に誇るべき先進的な取組だと大いに評価しております。

今後も支援を継続していただくためには、そもそも県の支援がずっと続いていく保証が必要ですので、こども食堂の支援について県がこれまで使ってきた財源がどうであったのか教えてください。

吉田こども家庭支援課長

県がこれまでこども食堂に対して行ってきた支援の財源についての御質問でございます。昨年度、こども食堂に対しまして食事提供等に関する支援を実施した際には、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用させていただいてきたところでございまして、今後につきましては国の交付金の状況なども見ながら検討してまいります。

扶川敦委員

財源は国頼みになってしまっているわけです。実際、県にたくさんお金があるわけではないですから仕方ないのですけれども、今後、本気で続けていくつもりがあれば、安定した財源が必要だと思います。国の物価高騰対策がなくなっても県としては続けていく方向で間違いないのでしょうか。

吉田こども家庭支援課長

こども食堂につきましては地域における多世代の交流の場、子供への寄り添いの場として重要な役割を担っていただいているところであり、今後もそうした地域での取組を続けていただきたいと考えているところでございます。

一方、長引く物価高騰が運営継続に多大な影響を与えている中で、持続的、安定的に活動を行っていただくためには、団体同士の相互支援の強化につながる取組や民間からの支援を拡大する仕組みが今後、不可欠になってくるのではないかと考えております。

このため県におきましては、令和 7 年度に運営者や市町村等が参画するとくしまこども食堂応援連絡会議を設置し、活動事例の共有を通じて顔の見える関係づくりに取り組みますとともに、複数の団体が共同利用する大型冷蔵庫の整備に対して補助を行うなど、地域における団体間の連携を後押ししてきたところでございます。

また、認定 N P O 法人徳島こども食堂ネットワークと連携いたしまして、新たに寄附食材の流通システムの構築に取り組む中で、この度、徳島県農業協同組合の御厚意もありまして、県内 2 か所に計約 1,100㎡の寄附食材の保管倉庫が設置されたところでございます。

この拠点設置により、徳島こども食堂ネットワークにおきましては既に本年 4 月のみで昨年度上半期を上回る約 19 t もの備蓄食品の寄贈を受け入れるなど、受入体制の充実による効果が表れてきているところでございます。

また、本定例会に提出させていただいている「こどもの居場所」地域ネットワーク緊急支援事業につきましては、複数の団体が連携して実施する食材調達を支援することとしており、こうしたことを通じて団体間のつながりの更なる強化を図りまして、持続可能な運営連携体制の構築を促してまいりたいと考えているところでございます。

今後とも民間の力を最大限活用しながら、子供の居場所の持続的、安定的な運営に向けまして取り組んでまいりたいと考えております。

扶川敦委員

それは大いに結構なことです。民間の力を活用して、この成果を上げていたら、これも評価いたします。進めていっていただきたい。

ただ、ほとんど県内のこども食堂でやっている日数というのは 1 日のところが多いと思うのですけれども、それで十分なのかという点とまた別の話です。民間の力も借りるのだけれども、県としても決意として、何としても日にちを増やす方向で頑張っていきたいということがなければいけないと思うのです。

そうすると国の力を借りる必要があると思うのです。今回の物価高騰対策のような臨時的なものだけではなくて、安定的な財源も要求していくように意見を上げていただきたいのですが、どうですか。

吉田こども家庭支援課長

ただいま、安定的な財源の確保に向けて国にも要望していくべきでないかという御質問でございました。

今後、また機会を捉えまして国に対し、そういった子供施策全体につきまして、財源の確保等を要望してまいりたいと考えております。

扶川敦委員

お願いいたします。

もう一つ、こども食堂とは範ちゅうが違いますが、本当に食に欠ける児童が全部こども食堂でカバーできるわけではないです。だって 1 日、2 日、3 日やっても毎日御飯を食べなければいけないわけですから、それは別の話です。

県下の子供たちの中で食に欠ける子供たちがどのくらいいるのかを把握して個別の支援

をしなければいけないと思うのですが、まず現状の把握の仕組みはどうなっているのか教えてください。

吉田こども家庭支援課長

ただいま扶川委員から、県内で食事を取れていない子供について把握しているのかという御質問がございました。

現状、こども未来部におきましては直接、確認は行っていないところでございます。

扶川敦委員

教育委員会はこの頃、家庭訪問をしていないところがあるのかどうか分かりませんが、一定は子供の家庭状況を把握しているはずです。

また福祉事務所では人手不足でなかなか訪問できませんけれども、ケースワーカーが把握している部分があると思うのです。民生委員もそうでしょう。

そういう仕組みを最大限使っていくために、まず状況を把握することが重要だと思います。

今後、関係機関とも連携して進めていただきたいいのですが、いかがでしょうか。

吉田こども家庭支援課長

関係機関とも協議しながら、県としてどういった対応ができるのかという点について検討してまいりたいと考えております。

扶川敦委員

なかなか大変な課題ですから一步一步、是非よろしく願いいたします。

井下泰憲委員

すみません、私から2点だけお伺いさせていただきます。

まず今回、予算が上がっております児童等利用施設電気料金等高騰対策事業についてお伺いしたいのですが、ここに上がっているように電気代の補助だと思うのですが、何箇月を想定されていますか。

原田こども未来政策課長

ただいま井下委員より、電気料金の高騰対策事業についての御質問でございます。こちらにつきましては、今回は4か月を意図しております。

井下泰憲委員

4か月で足りるのですか。金額的にもものすごく少ないなという感じがしまして、4か月で本当にいけるのかどうか気になるころだなと思います。全部で200施設ぐらいあるのですよね。

（「はい」と言う者あり。）

分かりました。やってください。取りあえずということでお願いをしておきます。

私立の保育園に関して、2025年の保育園の倒産件数は過去最多ということでございました。

一つは子供が減っていることも当然ありますし、働く側の人手不足もあるのですが、その辺が現状でいうと公立の保育園と私立の保育園の人件費に関して結構差が開いているということもございます。すごく厳しい状況でありますので、今回電気代ということではございますが、トータルに支援をしなければいけないのではないかなと思っておりますので、この辺の御意見だけ頂いてもよろしいですか。

原田こども未来政策課長

ただいま井下委員より、当事業の用途につきまして御質問を頂いたところでございます。

こちらにつきましては電気料金等ということでございますが、燃料費のほうにもお使いいただける状況でございますし、お車や公用車、施設等に使う際のガソリンについても対象に入っているところでございます。

今回の物価高騰が長引く状況ですので、そういったところも施設側からのお声もお聞きしながら予算を有効活用させていただきまして支援していけたらと思っております。

井下泰憲委員

今回、国でも様々な物価高騰対策の予算ということで出していただいているので、しっかりメニューを精査しながらやっていただきたいと思います。

先ほども言いましたが、保育園の環境も非常に厳しい状況でございまして、求められているものも多くなっております。

また、0歳から2歳の無償化等、利用者の方が喜ぶのはいいのですが、同時に受け入れる側もしっかり支援していただかないと、元も子もない状況になってはいけませんので、その辺はお願いしておきます。

次に、こども食堂について伺いしておきます。こども食堂が子供の居場所になっているのかを聞こうかなと思ったのですが、まず現状でいうと9人に一人が貧困ということでございます。

先ほど、課長さんと扶川委員の答弁で気になったのですが、まず、御飯を食べられていない子をどうやって把握しているのかという質問について、そういった調査を行っていないとのことだったのですが、課長さん、行っていないという答弁でいいのですか。よろしいですか。

吉田こども家庭支援課長

子供の居場所につきましては、地域における多世代の交流の場、子供への寄り添いの場として重要な役割を担っていると認識していただいておりますので、そういった活動の場所だと認識しているところでございます。

そうした中で、こども食堂につきましては貧困状態にある子供たちが食事をする場という意味合いだけではなくて、先ほど申し上げたような多世代交流の場、子供への寄り添いの場としての機能が近年では重点的に捉えられているところでございます。

一方で、御質問にありました子供の食が欠けているという点について、こども未来部で

は、居場所づくりの施策の中で把握を行っていないところがございますけれども、関係機関で把握をしている部分もあるかと思しますので、そういった部分につきましては県庁全体で状況を確認しながら把握に努めたいと考えております。

井下泰憲委員

御飯を食べられていないという定義がなかなか難しいところは確かにあるのですが、いろんなパターンは想像できます。貧困といえば貧困でありますし、とにかく把握をしていただきたいと思います。

質問に戻ります。こども食堂の数について、徳島県は子供の数に比べると多いことは分かっているのですが、今どのくらいあるのかと、逆にやめたこども食堂の数も教えていただけたらと思います。ついでにやめた理由も教えてください。

吉田こども家庭支援課長

ただいま、こども食堂の数等についてのお問合せでございました。

こども食堂の数につきましては、令和7年度末時点で188か所となっているところでございます。

やめたこども食堂につきましては今、手元に数字はございません。やめた理由につきましても併せて手元にございませんので、また確認してまいりたいと考えております。

井下泰憲委員

様々あると思うのですが、そもそも子供の居場所づくりということで、その居場所というのは、大人がここだと決めるものでは当然ないと思っております。

叱られるよりも受け止めてもらえる場所、比べられずに認めてもらえる場所が、こども食堂の子供の居場所としての在り方だと思っております。その中で地域の人たちが運営してくれることが有り難いと思っておりますが、例えば学校や地域との連携はどうやってできているのか、またそれをどうやって確認しているのかということと、素人の方がやっていらっしゃるのか、子供の課題の発見方法や対応について、どのようにこども食堂の方とやり取りをされていますか。

吉田こども家庭支援課長

ただいま、幾つか御質問を頂きました。

運営に当たりまして地域や学校との連携について、どう確認をしているかという点につきましては、こども食堂につきましては運営者がボランティアで運営し、各地域において連携していただいていると認識しておりますが、県で全てを把握している状況ではございません。

また、利用する子供の問題等について、どう発見をしていくのかという点については、昨年度末に家庭福祉分野の有識者や運営者の皆さんの御協力を得まして、徳島県こどもの居場所づくりガイドブックを作成しております。

子供の居場所が地域のセーフティーネットの一つとして、支援が必要な子供を市町村の適切な機関につなぐことができますよう、子供の悩みや不安に気付く視点について、この

ガイドブックの中で取りまとめまして周知を図っているところでございます。

今後とも地域における子供のよりどころとして、市町村と連携しまして居場所づくりに努めてまいりたいと考えております。

井下泰憲委員

ボランティアなので把握していないということですが、把握したほうがいいです。むしろ把握しないと意味がないです。そもそも地域の方が寄ってワイワイする場所では当然ないと、今、答弁もしていただいていますよね。

子供の課題や貧困を見付けていく場所でもあるのです。子供側からのアウトリーチを受け取る場所なのです。そうすると今言ったみたいに、何も把握していなければ結局どこにも上がってこないですし、そもそものこども食堂の意味はありますか。

そこで、例えばですけども、こども食堂の運営者に対してアンケートを実施したり、ミーティング的なものはやっておりますか。

また、先ほど冊子を渡しているということだったのですけれども、運営者に対して子供の課題に関して早期発見、早期対応ができるような研修は当然やられておりますか。

吉田こども家庭支援課長

県におきましては、とくしまこども食堂応援連絡会議という場を設けまして、こども食堂の運営者や市町村の児童福祉の担当者とも連携を図る取組を進めているところでございます。

こうした活動を通じまして、こども食堂や市町村との連携を進めてまいりたいと考えているところでございます。

井下泰憲委員

答弁になっていません。

そういう課題を抱える子供を早期発見するのに、県からお金を出していますので、きちんとした居場所になるように運営者に対して、研修や何かしらのアンケートは取っていますか。

吉田こども家庭支援課長

子供のそういった発見について、アンケート等を取っているかという御質問でございました。現状では、子供の状況についてのアンケートは実施していないところでございますが、こういったことができるのかにつきましては今後、検討してまいりたいと考えております。

井下泰憲委員

子供の分野というのは教育委員会であったり、保健福祉部であったり、こども未来部、あと市町村であったり、いろんなパターンがあり、ある意味子供からしたら責任の所在が曖昧過ぎるのです。

だから、こういった取組をやるのだったら、きちんと発見して対応までいけるといって

ころを明確にしておかないと、やる意味は全くないですよ。

先ほども言いましたけれども、こども食堂が本当にきちんとした居場所になっているのかというところで、食品に対する保障とか、いろいろやってはくれていますけれども、運営する保障であって本来こども食堂をやる意味だけをきちんと捉えて考えたときに、こういった困っている子供たちとか、課題を抱えた子供たち、あるいは家庭というところの課題が、きっちり行政に声として上がってきて、それを支援として返せているかというところまで検証しないと、幾ら数が増えても意味がないと思うのです。

どう思いますか。やらないといけないと思うのですけれども、今言ったみたいに、把握していないとか、市町村がやっているとか、ガイドラインを作成して渡していますとかではなくて、本当にそういったところを改善する気はありますか。

吉田こども家庭支援課長

ただいま、今後どう進めていくのかというところでの御質問かと思います。

こども食堂につきましては、地域の交流の場というところでの意味合いが強いと考えているところでございますが、そういった中で課題を抱えている子供たちについて、把握をして関係機関につないでいくということも重要な役割も担っていると考えております。

今後こういったアプローチができるのかにつきましては、検討してまいりたいと考えております。

井下泰憲委員

現状できていないところがすごく問題だと思います。検討するとかではなくて、180幾つもあって、多いなと思っておりましてし、こども食堂をやってくださっている近所の方々もいます。みんなボランティアですごく真面目にやってくださっていますけれども、本来の意味は地域で集まってワイワイやる場所だけではないのです。もっと重要なのは、本来見付からない場所、簡単に言うと虐待があって通報されて初めて気付くのではなくて、その前にもし異変に気付いたのであれば、それをきちんとキャッチできる場所でないといけません。

それとか今、学校に行けていない子もたくさんいる中で、こども食堂という子供の居場所に来てくれて、何らかの支援を受けていただけたりすることが、ある意味理想だと思います。

でも、そこには一般の人ではなかなか分からないルールも結構あるので、専門的な知識を共有できるようにすることもやっていかないと意味がないと思います。検討ではなくて、すぐにでもやってください。お願いできますか。

吉田こども家庭支援課長

今後、より良い居場所づくりの実施に向けまして、運営者の声を聞いたり市町村と連携しながら子供の SOS をしっかり受け止める体制づくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

井下泰憲委員

是非よろしく願いいたします。

何回も言いますが、集まってワイワイするだけではなくて、きちんと子供の支援につながる入り口になるように、こども食堂をもっていただきたいと思いますので、お願いして質問を終わります。

大塚明廣委員

子供の支援、それから子供の未来について、4人の委員さんから良い質問をしていただいたんですけれども、もっと真剣に取り組まないといけない。

子供の出生率なのですけれども、日本はほかの国に比べて下がっています。最近の出生率はどのくらいですか、お答えください。

青木子育て応援課長

ただいま大塚委員より、本県の出生率に関して御質問を頂きました。

6月3日、厚生労働省が公表されました令和7年人口動態統計によりますと、本県における合計特殊出生率は1.33で5年ぶりにプラスに転じたところでございます。前年から0.01ポイント上昇したというところでございます。

また、出生数につきましては3,527人ということで過去最少を更新し依然として厳しい状況ではございますが、前年からの減少率につきましては約0.6%、20人の減と下げ幅は縮小しておりまして、踏みとどまっていると認識しております。

大塚明廣委員

他県に比べてどうですか。

青木子育て応援課長

今回、前年に比べまして合計の出生率が上昇した県は13県でございまして、本県1.33でございまして全国平均よりも上ということでございます。

また、四国3県につきましては香川県が1.40でございまして、この次の徳島県は1.33でございまして。その次に高知県の1.29、最後に愛媛県の1.28というようになってございます。

大塚明廣委員

徳島県は四国では2位ですか。少し出生率も増え始めたのですけれども、日本全体で言っても出生率が少なく、そういう中で岡山県に奈義町という町があるのですけれども、岡山県全体でその出生率が少なかったということで、奈義町はかなりの予算を子育てや出生に対してつぎ込んだら出生率がかなり上がった例があるのです。

現状の奈義町について、最近そういった事実を調べていることはありますか。

青木子育て応援課長

ただいま大塚委員より、他県の子育て支援、出生率、少子化対策等の事例の研究についての御質問でございます。

委員からお話がありました奈義町につきましては、具体的な研究はしてございませんが、

少子化の要因として未婚化が挙げられておりまして、未婚化に対する対比といたしましてライフスタイルの変化であったりとか、価値観の多様化というところもございます。

そういったところで支援を行っている他県の先進事例につきまして、当課では、鳥取県や愛媛県などを視察させていただいたところがございます。

大塚明廣委員

これで終わりたいと思うのですが、次回の委員会までに奈義町とかの事例をよく調べておいていただきたいと思います。かなりの予算を組んでいるのです。そういうことができる、やった町なのですから、日本にとって少子化は一番大事な問題なのです。本当に大事な問題です。

これに関して、そういうことをやっている町もあるわけですから、まずはそういうのを調べておいていただいて、徳島県においてもしっかりとそれを各市町村に示して、そういう方向に是非持って行っていただきたいと思います。

扶川敦委員

先ほど井下委員が議論された問題意識について私も共通しているので、食に欠ける子供を把握してほしいと申し上げたわけで、それは今後、検討していただくということで結構なのですが、ボランティアでやっている団体ですから把握する責任まで求めると、それは萎縮してしまいます。私はそこまでは求めないです。

しかし、気付いたらきちんと連絡するという連携は非常に重要だと思うので、そういう意味ではパンフレットだけではなくて研修で徹底してほしいです。

実は、ここに来る手前で私は地元のこども食堂の関係者に電話して、子供の食に欠けている状況は分かるかと聞いたのです。この方は臨床心理も勉強している方で素人ではありませんが、それでも分からないと。プライバシーに踏み込むということですから、何となく分かるでは通報できません。だから把握して連携するというのは大事なのですが、非常に難しい面もあると思います。

そこら辺をどうやっていくか十分研究して、それこそ井下委員がおっしゃるように、そういうものを現場に伝えて、そういうことができるのであれば、つなげて行っていただきたいので要望して終わります。よろしくお願いします。

井村保裕委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

こども未来部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、こども未来部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第 1 号

以上で、こども未来部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時33分）